

## 福島県医療ソーシャルワーカー協会のご案内

### I 福島県医療ソーシャルワーカー協会とは

県内の保健・医療・福祉の分野で働くソーシャルワーカーのための団体で、昭和36年4月1日に設立されました。

現在、県内の医療機関、介護老人保健施設、地域包括支援センター、デイケア事業所、地域生活支援センター、介護保険事業所等に所属するソーシャルワーカーが協会に加入しています。

### II 当協会の目的

規約第3条「本会は、県民の健康と豊かな生活の確立を目指し、医療社会福祉に関する各種事業を積極的に推進するとともに、調査、研究、指導を行い、併せて会員の資質向上を図る事により、保健増進と社会福祉の向上に寄与することを目的とする」

### III 主な事業内容

1、総会並びに記念講演会

2、会員研修

具体的には ①ソーシャルワーカーの倫理・価値の研修  
②ソーシャルワーカーの基本的スキルの研修  
③実践場面におけるスキルの展開の研修  
④自己覚知に関する研修  
⑤ソーシャルワーカーと組織に関する研修 など

3、医療社会福祉相談会

4、講習会の開催

5、機関紙等の発行

### IV 会員になるためには

入会申込書にご記入して頂き、方部長に提出して下さい。理事会での承認を得て会員となります。新会員の方へは、協会規約・資料等を事務局よりお送りします。

県北、県南、会津、浜の4つの方部に分かれて活動しています。不明な点がございましたら、各方部の方部長にご連絡下さい。

☆あなたの方部は（ ）方部です。方部長は（氏名）  
（機関名）  
（連絡先）

### V 会費

年会費は 7,000円です。（年度末までに、次年度会費を納入して頂きます。）

### VI 退会

退会を希望される場合は退会届にご記入して頂き、方部長に提出して下さい。

### VII 事務局 〒971-8408 いわき市内郷高坂町四方木田 155

介護老人保健施設 榊葉ときわ苑

TEL : 0246-27-1117 FAX : 0246-27-7771